

松沢小学校避難所 生活ルール

松沢小学校避難所は、学校、PTA、赤堤4丁目町会、松原三・四丁目自治会から選出された運営委員により運営されています。運営委員の指示に従うとともに次のルールを守るようご協力をお願いいたします。

- 1 屋内は土足厳禁です。履物は個人で管理してください。
- 2 入所するときは、できるだけ家族単位で避難者名簿に登録してください。
- 3 車の乗り入れは禁止します。
- 4 犬・猫などのペット類を居室内に入れることは禁止します。
ただし、盲導犬のような特別な場合を除きます。
- 5 居室内では、携帯電話の通話は禁止します。また、避難所敷地内では、マナーモードにしてください。
- 6 校長室・職員室その他「立ち入り禁止」、「使用禁止」の表示のある所は、その指示に従ってください。
- 7 上下水道が復旧するまでは、校内の従来トイレは使用できません。「災害用仮設トイレ」をご利用ください。
- 8 学校敷地内では禁酒・禁煙です。
- 9 消灯は夜10時です。消灯後は私語を慎み、静かにしましょう。起床は、朝6時です。
- 10 食料や生活用品などの物資は、本部より適宜配給しますので、校内や備蓄倉庫の物品は勝手に持ち出さないでください。
- 11 居室内は火気厳禁です。
- 12 清掃（トイレその他）は交代で平等・公平に行いましょう。
- 13 ゴミの分別はきちんとしましょう。
- 14 所持品（特に貴重品）は個人の責任で管理してください。
- 15 要介護者については原則として家族で看てください。
- 16 外部の方との接触はあらかじめ定められた場所で行いましょう。